

## 保護者及び看護師、教員が十分に連携し合いながら 児童生徒が学習活動に集中できる適切な医療的ケア実施のために

### 1 教員と看護師の協働について

医療的ケア実施管理委員会では、日頃から保護者、教員、看護師が児童生徒の健康状態やケアについて、十分に情報交換しながら医療的ケアを実施するよう努めています。

夏季休暇中に1学期の児童生徒の様子を振り返りながら、担当教員、看護師、医療的ケア事務局でスタッフ会を行い、「児童生徒の健康状態と医療的ケア実施上の配慮点」「緊急時の対応に関すること」「児童生徒の授業におけるねらい」について話し合いました。継続して学習に取り組むために、どのようなタイミングでケアを行えばいいか等、具体的な場面を想定しながら情報の共有を行いました。

### 2 安心、安全な医療的ケア実施のための取り組み

#### (1) 療育センターへの搬送経路の確認

管理職、防災委員会、養護教諭、医療的ケア事務局合同で、療育センターへの搬送経路の確認を行いました。搬送にかかる時間の計測、搬送に必要な人数の確認、通路の危険個所の確認を行い、緊急時や災害時には担任、養護教諭、看護師以外の「協力者」や、中心となって指揮を執る「コマンダー」の役割が非常に重要だという意見が出されました。

関係者間で実際に訓練を実施したことで、緊急時対応への意識が高まりました。

#### (2) 医療的ケアサポート会議の実施



学校における保健管理体制の整備及び地域における保健・医療・福祉機関等の連携とバックアップ体制の構築を図るため、学校医、指導医、消防署、事業所、郡山市障がい福祉課、医療的ケア保護者代表、医療的ケア事務局合同で「医療的ケアサポート会議」を実施しました。

協議テーマは「学校における人工呼吸器等の高度な医療への対応」と「就学前の医療的ケア児支援」でした。

サポート会議でいただいた助言を校内で共有し、安全・安心な医療的ケア実施のために努めています。

